

こども誰でも通園制度

令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります！！

2月2日（月）から本格実施に向けて新規の受付を行います！

保護者の就労状況などを問わず、未就園児が時間単位で保育施設を利用する新たな制度です。「全ての子どもの健やかな育ち」を応援します！

制度の概要について

対象

保育所等に通っていない、**0歳6か月から満3歳未満の子ども**

利用日時

月曜日～金曜日 (半日) 9時～11時 (1日) 9時～14時
土曜日 (半日) 9時～11時

利用可能時間

子ども一人あたり**月10時間**まで

利用料金

1時間あたり**300円**

給食・おやつ

満1歳以上で離乳食完了後からあり：1食**300円**

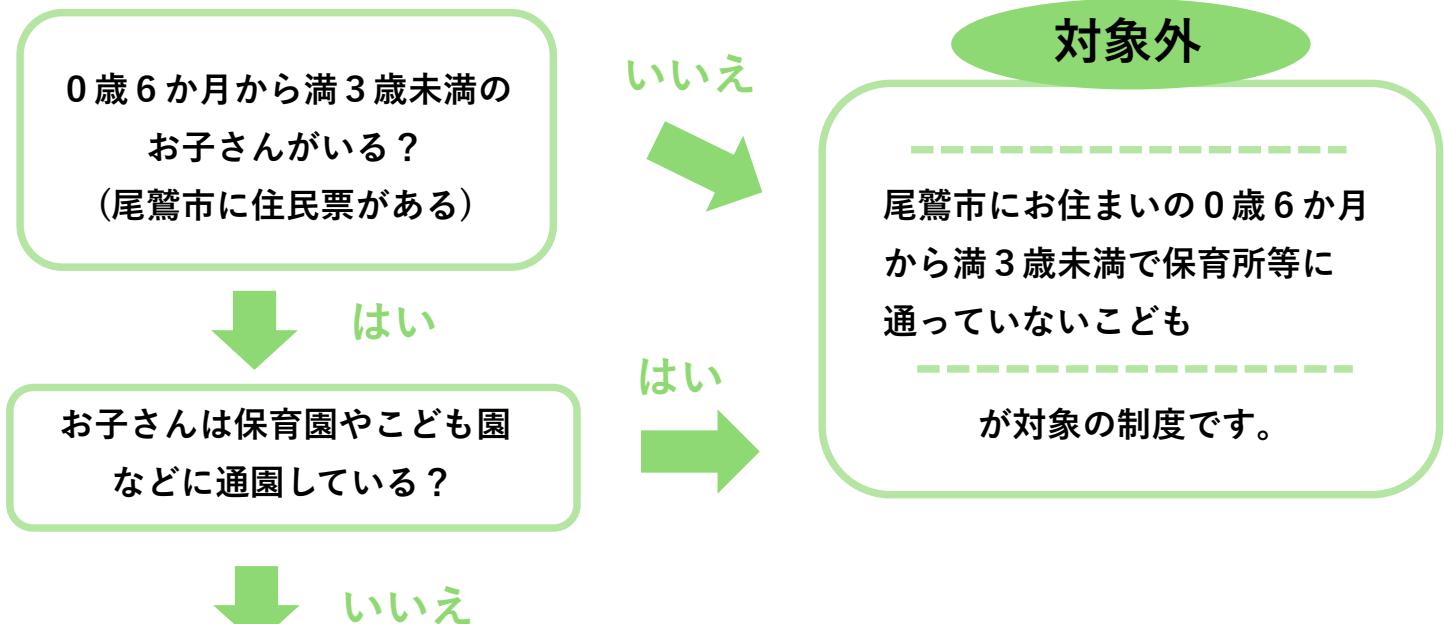
※0歳児、アレルギーをもつ子どもについては、お弁当などをご持参ください。

実施施設

施設名	公・私	利用形態	定員	対象年齢
矢浜保育園	私立	一般型	3人	0歳6か月～満3歳未満
尾鷲乳児保育園	私立	余裕活用型	1人	0歳6か月～満3歳未満
とちのもり保育園	公立	余裕活用型	1人	0歳6か月～満3歳年度末

※裏面もご確認ください。

「こども誰でも通園制度」ってどんなときに使える制度なの？



A

- こどもに園での集団生活を経験させてあげたい
- 子育てについて相談できる場が欲しい

B

- 仕事や用事、体調不良の際にこどもを預けたい
- リフレッシュする時間が欲しい

こども誰でも通園制度

- ◆こどもに集団生活や新しい経験の場を提供する
 - ◆保護者に子育てに対する助言や支援を行う
- ことを目的とした制度です。

A

B

一時預かり保育

- ◆満1歳以上で離乳食完了後
 - ◆保護者の事情により、家庭での保育が困難な際に、一時的にこどもを預かる
- ことを目的とした事業です。

◆制度の詳細や利用したい方は、お気軽に「福祉保健課」にお問い合わせください。

◆申請・お問い合わせ先

尾鷲市 福祉保健課 子育て支援係 TEL: 0597-23-8202